常任・特別委員会の動き

中学校給食実施の基本方針を策定
デリバリー方式と弁当持参の選択制

子ども文教

子ども文教常任委員会は、九月九日に開催され、議案一件、陳情二件を審査した。その結果、議案は可決すべきもの、陳情は一件が趣旨了承、一件が趣旨不了承と決定した。

また、①待機児童解消に向けた新たな計画と公立保育所の整備等②小児医療費助成制度の方向性の検討結果③今後の「いじめ防止対策」④コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）調査研究事業報告⑤平成二十四年度体力・運動能力、運動習慣等調査の結果⑥「中学校給食実施にあたっての基本方針」――以上六件について報告を受けた。

○「中学校給食実施にあたっての基本方針」について

〈教育委員会の説明〉

中学校給食については、現在の中学生の食を取り巻く問題が深刻化し、給食を通した食育の推進が重要となっていることや、ライフスタイル等の多様化により、家庭で弁当をつくることに負担を感じている家庭もあることから、具体化に向けて内容を検討し、中学校給食実施に当たっての基本方針を策定した。

実施目的としては、①栄養バランスのとれた食事の提供②望ましい食習慣の育成③明るい社交性と共同の精神の醸成④給食を通しての食育の推進⑤家庭に対する配慮――以上五つを掲げた。

実施方法は、さまざまな課題を踏まえ、早期に中学校給食を実施する方法として、市の栄養士が作成した献立に従って民間施設で業者が調理し弁当箱に詰めて学校に配送するデリバリー方式の給食と、家庭からの弁当持参の選択制とした。

具体的には、献立作成は、市の栄養士が作成し、米飯またはパンの主食とおかずの副菜と牛乳で構成する完全給食を基本とする。食材の発注は、添加物や農薬、放射能などに配慮して市の栄養士が指定する。調理は、万全な衛生対策を講じた民間事業者の調理場で行い、主食・副食の容器に入れて各学校に配送する。衛生管理は、安全安心な給食を提供するため市の栄養士が指導を行う。配膳室は、安全性や衛生面を考慮した上で給食の搬入保管のため学校の状況に応じて整備し、配膳準備等を行う配膳員の配置を基本とする。給食実施回数は、年間百八十回を標準として各学校の実情に応じて定める。給食費は、食材費のみを利用者負担として徴収し、その額は給食実施までに定める。また、選択制の給食のため、利用者の利便性を考慮した予約システムを導入する。

実施スケジュールとしては、平成二十六年度からの一部の中学校での試行に向け、具体的に予算化を検討し、試行状況の検証を行った上で、全校での実施に向けて検討していく。

給食を通して食育の推進を図る

公共料金の見直し
改定の方向性について報告

総務

総務常任委員会は、九月十日に開催され、議案二件、陳情三件及び全国市議会議長会からの依頼について審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は全て趣旨不了承、全国市議会議長会からの依頼については、地方税財源の充実確保を求める意見書の議案を提出することに決定した。

また、①公共料金の見直し②藤沢市防災広場③藤沢市国民保護計画の変更④シティプロモーション推進の基本的な考え方と今後の取組――以上四件について報告を受けた。

○公共料金の見直しについて

〈市の説明〉

公共料金（使用料・手数料）の見直しについては、受益と負担の適正化を図り、社会的公平性を確保することを目的としている。

平成二十五年度からスタートした藤沢市新・行財政改革基本方針実行プランでは、これまでと同様に三年に一度のサイクルで見直しを行うこととしており、現在、各公共料金主管課において全ての公共料金について見直し作業を進めている。

今回の見直しの対象から除外するものは、法令等で定めがあるもののほか、改定が見直しサイクル年数以内で、既に改定や検討がされたものなどとしている。

なお、今回の見直しについては、消費税率引き上げが実施された場合は、市民生活への影響を考慮し、改定は見送ることとし、消費税率引き上げが実施されなかった場合は、トータルコストをもとに算出した基準料金との間に著しく公平性を欠く乖離がある場合に改定の検討を行うこととする。

プレミアムつき商品券
創意工夫し経済活性化を図る

補正予算

補正予算常任委員会は、九月十一日に開催され、議案二件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきものと決定した。

○平成二十五年度藤沢市一般会計補正予算（第五号）

〈主な質問と答弁〉

質問 プレミアムつき商品券の事業をどのように展開していくのか聞きたい。

答弁 前回実施した平成二十一年度の手法に沿って組み立てていく。利用店は事業実施主体となる藤沢市商店会連合会と藤沢商工会議所の会員のほか広く参加店舗を募集し、大型店も参加してもらう予定である。

質問 新規顧客の獲得や一過性でない地域経済活性化が図られることが重要であるが、どのような取り組みが必要と考えているか。

答弁 本事業は、市内の商店街に顧客を呼び込んで消費を促すことにより、経済の活性化を図り、ひいては税収の増加を見込むものである。前回の実施で得た教訓を生かし、近隣の消費者にも商品券を販売し消費を促していく手法も検討している。事業を進める中で、状況に合わせて事業を展開していくことが必要であり、実施主体と共同で創意工夫し取り組んでいく。

（仮称）藤沢市街なみ百年条例
制定に向けた取り組みを報告

建設経済

建設経済常任委員会は、九月五日に開催され、議案五件、陳情三件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は二件が趣旨了承、一件が趣旨不了承と決定した。

また、①（仮称）藤沢市街なみ百年条例の制定に向けた取組②下水汚泥焼却灰等の処分等――以上二件について報告を受けた。

○（仮称）藤沢市街なみ百年条例の制定に向けた取組について

〈市の説明〉

この条例は、藤沢の歴史や文化を感じさせる資源や街なみの価値を高めて次世代に引き継いでいくことで、豊かな市民生活の実現を目指すための基本的な考え方を示すものである。

取り組みの状況として、平成二十四年度は、藤沢宿地区及び鵠沼地区に関係する自治会等との意見交換会、街なみ景観フォーラム並びに市民との意見交換会を開催し、条例素案の作成に取り組み、二十五年度は、鵠沼地区の自治会等との意見交換会及び街なみ景観フォーラムを実施したところである。

条例素案骨子の特徴ある内容として、良質な街なみ形成を図るために定める街なみ継承地区や街なみ継承ガイドラインがある。

今後は、市民との二度目の意見交換会や藤沢宿地区での街なみ景観フォーラム、パブリックコメントの実施及び結果公表を行い、二十六年二月議会において、議決された後、四月に施行する予定である。

小型電子機器等リサイクルシステム
希少金属等の再資源化を促進

厚生環境

厚生環境常任委員会は、九月六日に開催され、陳情三件を審査した。その結果、陳情は一件が趣旨了承、二件が趣旨不了承と決定した。

また、①「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」への取組②環境分野（リサイクル事業）での障がい者雇用の促進③辻堂駅南口・西口周辺路上喫煙禁止区域の指定――以上三件について報告を受けた。

○「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」への取組について

〈市の説明〉

使用済み小型電子機器に含まれる金や銀、パラジウム等のいわゆるレアメタルなど、希少金属をリサイクルすることを主な目的とする使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が、平成二十五年四月一日に施行された。

国は、小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業への支援を二十四年度から実施しており、本市は、この実証事業への参加を茅ヶ崎市、寒川町との広域での取り組みとして検討し、二市一町で実証事業への申請を行った。その結果、事業計画が採択され、現在、事業実施に向け準備を進めているところである。

本実証事業への参加は、今まで不燃ごみとして収集していた家電製品のうち、希少金属を多く含んでいる品目を資源として無料回収することにより、市民負担の軽減、ごみの減量化、資源化の促進が図られることや資源確保といった社会的課題に対する有効な取り組みであると捉えている。

事業期間は、二十五年十月一日から二十六年三月二十日までであるが、実証事業終了後も本市は継続していきたいと考えている。

回収品目は、携帯電話等の十七品目であり、回収方法は、市役所や各市民センターなど十九カ所の公共施設に回収用のボックスを設置するボックス回収と、環境フェアなどのイベント開催時に会場で回収するイベント回収を予定している。

回収後の処理方法は、個人情報保護対策等の中間処理を行い、国から認定を受けた事業者に引き渡し、リサイクルする予定である。

藤沢市地域防災計画を改訂
――災害対策等特別委員会――

災害対策等特別委員会は、八月三十一日と九月五日に開催され、八月三十一日の委員会では、藤沢市消防防災訓練センターにおいて実施された平成二十五年度藤沢市総合防災訓練を視察した。九月五日の委員会では、藤沢市地域防災計画の改訂について審査した。

○藤沢市地域防災計画の改訂について

〈市の説明〉

藤沢市地域防災計画については、大規模災害の教訓から関係法令の改正やさまざまな意見、提案に基づいて改訂された。

改訂の経過は、平成二十四年十二月十日の災害対策等特別委員会において途中経過を報告し、その後、パブリックコメントの実施、藤沢市防災会議の開催及び神奈川県との事前協議を行った後、七月二十三日の藤沢市防災会議において修正案の承認を得た。

主な改正点は、災害時応急活動事前対策など都市の安全性の向上や避難所運営における女性視点の活用等を盛り込むとともに、津波避難の考え方などについてパブリックコメントの実施結果を反映したことである。